

審 議 会 名		川西市協働とパートナーシップのまちづくり懇話会		
事 務 局		企画財政部 政策室（内線：2111・2112）		
開 催 日 時		平成16年10月6日（水）17時00分～19時20分		
開 催 場 所		川西市役所503会議室		
出 席 者	委 員	山下 淳	中川 幾郎	大久保 規子
		小柳 教子	高山 修一	西海 奈々恵
		安井 正弘		
	そ の 他	- - - - -		
	事 務 局	企画財政部長、政策室長、政策室政策担当主幹、 政策室副主幹、政策室主査		
傍 聴 の 可 否		可	傍 聴 者 数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会 議 次 第		1．市民同士のネットワークの現状と課題、解決策について 2．その他		
会 議 結 果		2名の委員より、普段行っている自治会の活動状況と課題等、 及び、市民活動センター市民事務局での活動状況と課題について 説明を受けた後、その課題について議論した。		

発 言 者	発 言 内 容
(開会)	会長より開会の挨拶の後、事務局より委員の出席状況について報告。
事務局	最初に1回目の議事録の確認ですが、配布しております議事録は、委員の皆様にご覧いただき、いろいろご意見をいただき修正を加えさせていただいたものです。発言者の欄については、委員の個人名が出ない方がよいという意見と、どちらでも構わないという意見がありまして、A委員、B委員という表記の仕方をさせていただきました。また、会長さんにつきましては、発言の内容を読まれますと、明らかに司会をしているということがわかるので、敢えて委員という表記の仕方をしてもしょうがないのではないかと。また、本文中に地名の固有名詞が出てくる所は、固有名詞は出さない方がよいのではないかとご意見をいただきまして、甲地区、乙地区という表記をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。
会長	委員名と地域名について、読む人が読めばわかるのでしょうか、固有名詞を公開するかどうかということは違いますので、こういう取り扱いでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	それでは、今後このような取り扱いで議事録を作成させていただきます。なお、第1回目の議事録については情報公開条例でいうところの議事録には当たりませんので、公開の対象にはなりません。10月の中旬から下旬にかけて、当懇話会のホームページを作成してこの議事録を載せようと思っております。そのホームページで情報発信をするとともに、市民の方や職員からも意見をいただきたいと思っております。立ち上げの際には、どうぞご覧いただき、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。
会長	こういう手順でつくった議事録ですので、情報提供していくということについては、ご了解いただけますでしょうか。
	(異議なし)
会長	それでは、前回に引き続いての議論の方にいきたいと思いますが、レジメにあります「市民同士のネットワークの現状と課題」にいく前に、この懇話会が作られて、我々が議論していることについての過去の経緯を事務局より説明をお願いします。
事務局	今日資料でお配りしていますうちの、平成14年12月13日付で会長より川西市長へ答申という形でいただいている分がございます。最後のページをご覧ください。これは総合計画の本冊の中から

コピーした内容ですが、時系列的にどういう事柄をやってきたのかということ、庁内組織の体制、真ん中には総合計画審議会での審議の経過、それから右の方に市民参加。この分類によって、整理したものとなっております。一番左の庁内体制というものはともかくとして、真ん中の審議会、それから市民参加のところを見ていただきますと、一番最初は4年ぐらい前に遡りますが、12年の7月あたりから「川西みらい創造図」、「川西みらいレポート募集」と書いてありますが、これは、なるべく多くの市民の方、とりわけ年齢層についても小学生、中学生、高校生の方たちの未来へのまちづくりという部分についてもいろんな形で表現してもらおうという意味で、創造図というのは、こういうまちになったらいいなというものを絵画で表現してもらおうということで、公募したものです。一方のレポートという部分では、中学生には作文の募集、高校生には放送部というのがありますので、その放送部をお願いして、結果的には緑台と猪名川高校の放送部の方から川西の現状の姿、こういう風にまちづくりを進めていったらどうでしょうかというサジェスションを含んだ形のビデオを投函していただきました。そういった一つの創造図といった絵画については、その中から総合計画の本冊の中にカット図のような形で使わせていただいたということがございます。8月の所には、「川西みらい工房」開始と書いてありますが、これは総合計画審議会を立ち上げる前の段階で、公募制で行ったのですが、市民の皆さんにつぶさに今のまちづくりの現状と課題というものを、いくつかの研究班に分けて、まちを歩いていただき探訪していただき、それぞれのグループの中で課題を抽出して、将来的にはそれをどういう形で解決していったらいいのかということをしてレポート形式でまとめていただきました。その工房の中では、これからのまちづくりのあり方というものを、講義形式でいろいろのお話をお聞きしながら、自分たちもまちづくりについて考えながら、最終的には、自分たちが思い描いたまちの姿というものをレポートとしてまとめ上げていただいたという、そんな経過がございます。そういったものを踏まえて、平成13年7月に総合計画審議会の第1回目の全体会議が始まったということになります。以降、部会別の会議や全体会議を繰り返し平成14年12月に、答申を得ました。このようなプロセスを経て、今回の総合計画ができたということです。平成13年の8月からしますと、概ね2年4ヶ月手間暇をかけて、総合計画を作ってきたという実態がございます。それでは、今回の答申でどういうことをいただいたかということですが、文面にも書いてありますが、平成13年7月に54名で審議会が発足して以来、活発に議論が交わされました。2段落目に書いてますとおり、通常は、様々な市民の皆さんの議論を踏まえまして、行政の方から基本構想はこういう形でどうでしょうかと市民の皆さんに提示をして、それに対して審議会の方が答申に向けたいろんな意見交換をするというのが通常の形で、前回の川西市の総合計画も基本的にそういった形で構想を作り上げてきたという経過がございます。ところが今回

は、より一層市民の皆さんが主体的に、計画づくりに取り組んでいただくといった視点を、より強力に展開していきたいという想いから、先ほど紹介しました「未来工房」などの取り組みも含めて、市民の参画と協働による計画づくりが基本となっている点を大切にすべきだというふうに考えまして、基本構想で示している今回の都市像「わがまちと実感できる夢現都市」につきましても、市民の皆さんが、行政からの案ではなしに、主体的に検討するというプロセスで進めあげてきて、この都市像が設定されたということでございます。また、後段の方に移りますが、今回そういう形で作り上げた基本構想では3つの基本的なまちづくりの視点、あるいは姿勢と呼んでもいいかもしれませんが、それを掲げているということです。一つは「自律した市民がいきいきと輝くまちをめざそう」、二つ目が「多様性を認め合い、共に暮らすまちをめざそう」、そして三つ目が「環境を大切にし、暮らしを見つめることのできるまちをめざそう」という3つの基本姿勢を掲げてまちづくりを進めていこうということでございます。

その次が、大事なことなんです、審議会の審議の途上におきまして、非常にたくさんの委員の皆さんからご指摘をいただいたのは、基本構想で位置づけられたまちづくりの理念を具体的な形として、あるいは行動として示していくことが肝心ですよ。つまり今までの総合計画というのは、作ることが目的化してしまって、一旦作られた後はそれがフォローアップされていくプロセスという部分が、市民の関与が非常に薄かったという反省にたっただけのご意見であったと思うわけですが、そうではなくて、できあがってから勝負ですというご指摘をたくさんいただきました。そこで、審議会として審議会案と4つの提言を付帯的なご意見、提言としていただきましたということです。ということで、こういうプロセスを経て出てきたのが、次の2ページ目に掲げています「今後の行財政運営に向けての提言」ということになるわけでございます。1点目は、「市民同士、市民と市が協議等を行う場の設定などについて」ということで、本市では既に自治会、コミュニティ、ボランティア、NPOなどいろんな活動が活発に行われているということなんです、これからまちづくりを進めていくなかでは、より相互の連携とかネットワークという部分が必要になってきます。そして、それによって質の高い効果的なまちづくりが期待できるということでございます。そういうふうな環境を作り上げていくためには、行政と市民が協働するということも必要なんです、市民同士が忌憚のない意見を交わしていくような場の設定がこれから求められていくのではないかと、1点目のご指摘でございます。それから2点目「協働のまちづくりの点検について」ですが、これが先ほど申しあげました、総合計画のフォローアップという意味合いで、計画が作られた後それがしっかりとまちづくりの指針になって基本構想が実現されていっているかどうか、市民の方もしっかりと点検していく必要があるでしょうし、そのためのひとつのやり方として新たな総合計画

では「川西ベンチマークス」というものを設定しておりますけども、こういったものを活用しながら、まちづくりの進捗状況などを点検していく仕組みを整えていきたいと思いますというのが2つ目のことです。それから3点目の「行政評価」ですが、これは、行政の中で仕事の中身を成果がどれくらい上がったのかという評価の視点を大切にしながら行政を進めていこうということで、進めているものですが、そういった仕組みというものをこの総合計画の期間中によりシステムを充実させるという意味合いも含めて、行政評価の充実などを進めてくださいというご提言になります。そして、4点目が「川西市自治基本条例（仮称）の制定について」ということで、今回の懇話会とも繋がりが深いのですが、今回基本構想の中で示しております新しい自治・まちづくりのしくみの構築に向けて、さきほどご紹介しましたまちづくりに対する3つの基本姿勢を支える原理というような形で位置づけられるものであって、確実に担保していかなければいけないということでございます。それを確実に担保するひとつの手段として、自治基本条例というものを念頭に置きながら、その条例化に向けた動き、それと条例をしっかりと担保するような具体的な仕組みづくり、こういうものが今回の総合計画の実現の中で屋台骨となるべきものとして設定をしていくものであるというご提言をいただいたところです。私どもとしましては、総合計画が作られた後、このような提言を一つひとつ実現していかなければいけないという宿題をいただいた気持ちでありますが、そういう意味合いで今回「協働とパートナーシップのまちづくり懇話会」で皆様にお集まりいただいているのも、自治基本条例そのものの制定というわけではありませんが、これを具体的に条例を作る前の段階で今一度私たちのまちにおける市民と行政の協働という視点から課題整理をしておく必要があるのではないかと、そこから見えてくる課題を一つひとつつぶしていく、あるいは改善していくというような取り組みをしていく中で、現実に条例は作ったけども形はないというのではなくて、条例はなくとも形はあるんだということを確認なものにしていきたいという思いが私どもの方にもございます。そういう意味で、この懇話会でいただく、あるいはそれに基づいているんな市民の皆さんから意見をいただくものを、これからの市としての協働とパートナーシップのまちづくりの一つの指針的なものを樹立していくという土台にしていきたい。そして、その延長線上に基本条例も含めて、必要となってくる個別のいろいろな条例の制定ということもございましょうし、またボランティアの皆さんの活動を支援するような制度・仕組みというものにも繋がりますし、いろいろな具体的な協働とパートナーシップの姿が明らかになってくるのではないかと考えているところです。以上、簡単に経過と提言、それに基づいた流れの中での今回の懇話会というものについてのご説明とさせていただきます。

会長

いかがでしょうか？まだ、わかったようなわからないようなところ

	<p>があるかもしれませんが、質問等ございましたらどうぞ。</p>
A 委員	<p>前回の概略を聞いて、私個人としましては、やはりこの懇話会の今後の活動としましては、2 ページ目の提言1「市民同士、市民と市が協議等を行う場の設定について」が、私ども地域団体から見まして一番大事であるし、手っ取り早く取り組めるのではないかと思います。前回資料として出していただきましたものをベースに話を進めていきたいと考えておりますし、また、場合によったら方向転換も考えなくてはいけないかというつもりであります。</p>
会長	<p>B 委員さんどうですか。</p>
B 委員	<p>前はよくわからなかったのですが、今日資料を見て説明いただいて全体の流れなどがよくわかりました。</p>
会長	<p>一つだけ事務局の説明に補足すると、新しい自治・まちづくりの仕組みという、つまり3つの基本姿勢を支える仕組みをしっかりとていられないといけないのではないだろうか。そうすると、必要となる制度とか仕組みを考えるに当たっての方向性とか、それを進めていくやり方とかいうものを議論していく必要があると。さらにそういう方向性とかいうことになれば、そのもう一つ前にいわば協働とパートナーシップのまちづくりに関する現状を整理したり、あるいは、課題を抽出したりということをやらなければいけない。そういう現状と課題を踏まえた共通認識みたいなものをつくって、それを踏まえてこういう仕組みを作っていくましようとか、こういう方向で考えていこうという議論をするということになるのかなあと。したがって、それが最終的には少し先のゴールになるのかもしれないけど、自治基本条例みたいな形になるのかなあと、あるいは自治基本条例という名称になるのか、自治基本条例のようなものでなく、また別の形の制度か仕組みになるのかしれないけど、ちゃんとした協働とパートナーシップのまちづくりを担保する、実現していくために必要となる制度や仕組みというものを作りましようということなんだろうと理解しています。ただ、ゴールが少し先にあるものだから、現状をとりあえず議論しているというところですから、何を議論しているのかわからないということになるのかもしれないけど、そういうシナリオみたいなところがあるということではよろしいですか。それでは、そのあたりはこの懇話会の前提でもありますので、折に触れて行きつ戻りつでやっていこう。</p> <p>それから、ベンチマークスはどんな状況でしたか。</p>
事務局	<p>毎年調査が必要な部分については、満足度調査なり実際に取り組んでおられる市民の割合なりを調査をかせさせていただいて、既に14年12月、15年12月とデータをそろえています。先ほどの提言の2番目にございましたけど、総合計画のフォローアップの部</p>

	<p>分ですが、これについては、2つ考えておりまして、まず一つは特に公募委員の皆さんも含めまして、市民の皆さんで構成されるような市民部会的なもの、もう一つは、学識経験者の皆さんを中心とする行政経営部会的なものという、合計2チームのものをこれから設置いたしまして、特に前段の市民部会の方で川西ベンチマークスの14・15年の調査結果を議論の材料にして、それぞれ行政が果たすべき役割、市民側で考えなければいけないものは何かという議論を今後進めていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>こうやって提言は出したけど、1の協議等を行う場の設定というのも宙ぶらりんになっているし、4の仕組みの構築というのも宙ぶらりんになっているし、川西ベンチマークスと行政評価・・・行政評価はもうやられてますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、過去から仕組みの中に入れていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>1から4にあがっていないけれども、審議会での議論の中にモニタリングの組織というものがいるんじゃないか、10年ごとに総合計画を作るときだけにかり出されるとするのはよくないという議論をしたが、それも私は気になっていたが、2つのチームということで動き出すということですから、やっと動き出したなあという気がします。</p> <p>それでは、A委員さんの方から説明をお願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>お手元の資料をご覧ください。自治会の組織・運営や自治会の活動についてご説明したいと思います。</p> <p>まず、資料の表をご覧ください。私どもの自治会は、福祉関係、安全防犯関係、環境衛生関係、行事関係、広報関係と大きく5つのセクションを持っています。</p> <p>福祉関係につきましては、この地区は川西市の中でも一番高齢化率の進んだ地区でございます。高齢化率は27%ということになっております。やはり自治会を運営して行くにあたり、どうしても頭が高齢化に付随した、福祉といえば高齢福祉ということに偏ってしまっていました。今後もそれが主体になってしまうと思うのですが、これについては、自治会員が約5,000名いらっしゃるのですが、同じ会費を徴収しながら高齢者ばかりを優遇するわけにはいかないんじゃないかという、永年の反省もあります。しかし、ここで急に若年層に対する福祉をどうするかというと、また大変な論議になりますので、とりあえず高齢化の方を進めていきたいということで、お手元のような資料になっております。私どもの事業で、他でもされてますが、有償ボランティアで「アイネット」というものをしております。これは、会員が対象ですが、誰にでも簡単にできるが、お年寄りだからできないといった簡単な仕事、例えば電気の蛍光灯の取り替え、秋になると柿の実の収穫、庭の草取りなど、そういっ</p>

たことに対して、会員の中でやろうと。ただし、する以上はある程度の代償を求めるべきだということで、このようなチケットを作っております。30分300円なんです。1時間単位で発行しております。1時間600円になるわけですが、このうち100円を事務局の方へもらいます。月平均一人10件ぐらい。それからの高齢者サークルの運営ということで「悠遊ゆめクラブ」というのを作っております。現在のところ約400名。私の所はまちが3つの地域に分かれていますので、少し大きすぎるので地域別に立ち上げてまして、運営は統括してやっています。10ぐらいのサークルがありカラオケ、ハイキング、ゲートボール等々。これもまだ立ち上げてまして半年ぐらいなので、よちよち歩きではありますが、うちの自治会の高齢者だけで3000人ぐらいおりますのでそのうちの2割ぐらいは入ってもらいたいと思っています。これは世話をするのはすべてお互いに力を出し合おうということで、自治会ももちろん応援はしますけども、サークルのメンバーの中で自主的にやっておうということです。福祉関連では、後は、福祉バスや献血は他にもされていますが、献血についてはうちの場合非常に献血率が高くて、市の方からも非常に珍しいと評価されています。次に地域の安全については、からまで他にもされていると思いますが、その中でも赤で書いております『安全クラブ』が他とは少し変わっているのかと思います。これは、児童見守り、防犯、防災という3つのグループがあり、どなたでも入っていただけます。児童見守りというのは、池田付属小の事件があったときにこれは大変だということで、校門の所などに立ったもので、現在は朝の登校時に小学校・幼稚園の前で毎日続けています。人数は20人ぐらいです。もう少し増やしたいと思っております。それから私の地域は今年に入ってから泥棒が多いので、警察と連絡をとりながら、広報車を用いてパトロールや防犯の呼びかけを行っています。できるだけ細かに地域を回っています。その他に、防災についてはマンネリ化しないように、するのなら徹底してしようということでまちの中に貯水槽があって、市の消防の方にお任せしてあったのですが、我々でも扱えるようにということで、時々点検をしています。次に環境ですが、結局自治会活動をしていると、一番大きな問題は安全関係と環境問題です。この環境につきましても毎日のように活動が要求されていまして、市としては毎年、年2回のクリーンアップ大作戦をされていますが、それだけではだめだということで、6・7年前から『生き生きクラブ』という有料ボランティア団体がまちの公園、主要道路を毎週月曜日の午前中をかけて、清掃をしております。これはもともと、この中でメンバーを選びまして、先ほどご紹介した『アイネット』式のものをしていたのですが、なかなか1つのグループだけではできないということで、『生き生きクラブ』からこれだけはずしまして環境関係の方で1本に絞っています。これの財源ですが、市の方より公園清掃の助成が出ております。このほか、他ではされていないものが、のリサイクルの中で「廃棄物減量等推進員制度」

が今年の4月市の方で作られて、私の地区をモデル地区にしてやってみたいということで、15人のメンバーを選んでます。これは市が主体でやっておりますが、それに対して我々がご協力をしているということです。何をしているかという、ごみステーションの実態調査が主体ですが、これについては、今後どのように進めるか市の方の方針と我々の考えはクロスするところが出てくると思います。また調整していきたいと思います。その他に古紙等の回収は、自治会とPTAと子供会で共同で実施しており、これは年間で相当額の財源になりますので、こういうものは徹底してするようにしています。それから「イヌの飼主教育」ですが、これはまさに犬の糞が落ちていて、苦情が常に入ってきましたが、ある区画の方が4～5人で犬の糞を拾って歩きました。すると1週間くらいすると今まで何百個も落ちていた犬の糞が減ってきたんです。これを見て「これはやらないとだめだ」と思いました。まず、犬ではなくて飼い主を教育しようということでスタートしましたが、うまい具合に近所に動物愛護の資格を持っている方がいて、その方にもボランティアで参加していただいて、とにかくこれは、まちをきれいにしようという愛犬活動ですが、最初は「どうして犬の飼い主のために自治会の金を使うんだ。」と誤解をうけましたが、これは環境をよくするためのものだということで、すでに1年弱たちます。このような「わんわんパトロール」と書いたジャケットをもらい、現在30頭ばかりこのジャケットをつけてまちを歩いています。これをつけて歩くことで、まちをきれいにしようという運動をやっていますよということと同時に、啓蒙ということになっています。これは結構話題になりまして、全国紙で何回か紹介されています。市の環境事業部はわりと冷たかったんですが、ここまでやったものですから、かなり注目していただいています。たまたま今日他の地区のコミュニティでも同様の訓練を催されました。それから、地域行事ですが、ご覧のとおり盆踊りや秋のお祭りなどをしておりますが、これらはやはりお金がかかります。夏のサマーカーニバルは年1回ですが、270万くらいかかります。しかし、年1回のことですから、ふるさと作りという意味でいいんじゃないかと思います。次ページに参ります。最近の広報紙がみなさんのお手元にお配りしていますが、これは、私たちが月に2回出しているのですが、前回も少し触れましたが、自治会の会員数が多いもので、回覧というのは大変です。回覧を1ブロックあたり15から20軒ぐらいとしましても、一通り回るのに1週間はかかり、回覧の意味が薄くなります。ならば、まだワンウェイの方がいいんじゃないかということで、広報紙を始めましてもうすでに永年が経ちました。例えば市の方より回覧依頼が来たものは全てこれに揚げることにしています。そうしなければ、単に回覧といってもお金がかかります。わずかな会費で一生懸命やっていて、例えば年に1回ぐらいしか出さない某団体の会報のように、ぱっとあけるとまず会長挨拶から始まって、何の意味もないような回覧があり、そんなものにお金を払う必要がないので、全部お

断りしています。必要なものは事務局の方で広報紙に書きます。例えば180号の3ページ目に川西市のゴミの現状がありますが、こういうのは推進協議会のデータからお借りしています。このように必要なことは全て書いておりますが、将来的にはペーパーレスにしたいということで、ホームページを考えています。そのことについては、表の方に少し書いていますが、一応1日から運用はしています。推定ですが、この地区の全世帯の6割強はパソコンがあります。それがますます増える傾向にあるならばいずれはホームページを活用したいと思っています。それと、我々はメールアドレスも持っています、いろんなご意見はメールでいただけるようにしています。日に多いときは10件前後来ます。これを拡大していきたいということと、しおりを年1回刊行して、これだけやっておけば大概のことはわかるようになっていっていると思います。広報体制は充実しているのではないかと考えています。最後に事務局というのがありまして、これが総まとめをしていますが、この5つの部会を束ねるのは、事務局でして、その上に自治会があり、年1度の総会で全ての決定事項を決めます。実際、年1度の総会では、セレモニー的なことになりませんが、月1回の理事会が実際の運営の場ということになります。この場には、自治会を17の部会（丁目で分けたもの）と各専門関係の委員長、そして自治会三役で運営しているわけですが、これは毎月第1日曜日の朝9時半から午前中かけて恒例で行っていますが、これはかなり真摯な会議になります。相当つつこんだ話になります。やはり、理事会をしっかりとっておきませんと、運営はガタガタになります。我々の基本方針で、よそとは違うと思いますが、自治会が大きいだけになかなか本部に届きにくいということがありまして、いかに各丁目ごとの部会で部会長を援護するかということで、けっこう生々しい話も出ますし厳しい言葉のやり取りもあります。しかし、皆さん理事ですから、総会に立った場合は一枚岩で臨まないといけないということで、口を酸っぱくして今まで来ていますので、現在のところ何とか乗り切っています。あまり図体が大きいのはよろしくないですねえ。実際やってみて、できたら小規模の方がいいかと思っています。あと、昨年、5年ぶりに会員名簿を改版しましたが、この時「名前を載せないで」とか「電話番号を載せないで」とか、いろいろありました。作るときもそうですが、取り扱いについても随分苦労しました。準備期間が2年かかりました。以上が、我々の自治会のアウトラインになります。やはり、今日特に話しておきたいことは、我々がこれから更に進めていく際に、行政との関係は、完全に一枚岩になることはできませんけれど、市の方針というものはそれなりに承って、どう協力していくかと、なんでも安請け合いするのではなくて、協力するところは協力する。そのためには、こちらの考え方もできるだけすんなり聞いていただけるようなムードを作りたいということを感じております。以前は我々のほうから何か要請を出しますと、文書で回答をいただいたことはほとんどありませんでした。最近は我々のほうから期限を切った、

	<p>文書での回答をいただけるようお願いしています。先だって、市のほうから回答をいただきましたが、やはり回答をすぐにもらっておかないと、自治会にはいろんな人がいますので、何をやっているんだと言われるんですね。それだけならいいのですが、やはり市の方針というのは市の広報紙ではそんなに細かいところまで乗っていませんので、我々の地域については市はこう考えているというのは公印をついたものをいただいておかないとだめです。市は文書での回答については相当抵抗があったようですが、一般社会ではあってしかるべきだということで、特にこの4月からはお願いしまして、やはり我々にも任期がありますから、また、市のほうのご担当も代わっていきますから。ということで、どうやって信頼関係を作っていくかということに尽きると思います。私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。最初に私のほうから質問なんですが、地域別で17の部会というお話でしたが、一般常識的に言えばひとつの部会がひとつの自治会の単位クラスだと思うのですが、この地域別部会の活動と全体としての自治会の関係というのは、どういうものでしょうか。</p>
A 委員	<p>これは、4ページに自治会の組織と運営という図がありますが、中央の部会長というのが地域の代表、すなわち理事です。この方たちが集まって理事会を運営します。連合形式ではありますが、すべての決定権は理事会にありますので、部会というのは、細かいことの決定なんかは部会で行いますが、自治会運営についてはこの部会長を入れた理事会で動くということになります。</p>
会長	<p>気になったのは、むしろこれを逆転させるということはお考えになったことはないのかということなのですが。</p>
A 委員	<p>今のところはありません。ただ、大きいのはいいことではないと感じています。</p>
会長	<p>というのは、平成16年の総会にしても1割の人しか参加してないんですね。気になったのは、こういう規模の自治会になると一人一人の住民の意見がどういう形で反映しているのかなあと。そういう意味では、地域別の部会が17あるということですが、そこがむしろちゃんと吸収できているのかということになります。</p>
A 委員	<p>一つの部会は、300～400人になります。各部会は、毎月1回部会を行っています。部会というのは班の集合体ですから、そこに細かい住民の人の声が出てきます。できるだけ、自分たちで動いてくれという方針を出しています。例えば、ごみ集めの問題で何かあっても、いちいち自治会の事務局に持ってこないで、自分たちの部会で何とかするよう、常々言っております。そうすると本気になっ</p>

	て動きます。ごみステーションをどうするかという問題など。声はとおりはいいと思っています。
会長	もう一つ気になったのですが、活動のペーパーのほうで有償ボランティアのグループ、また自主組織としての安全クラブ、あるいは活き活きクラブと自治会との関係はどうなっているのですか。
A 委員	例えば、有償ボランティア「あいネット」では、福祉委員会の中の活動として位置づけ、予算は福祉委員会の分を使ってやります。そのほかも同様です。運営、費用負担も自治会のほうでやります。
会長	そうすると、地域内でこういうことをやりたいという人たちを、自治会の専門部会で、自治会の費用と責任で活動してもらおうということですか。
A 委員	偶然かもしれませんが、こういうことをすると、今まで自治会活動に出てこなかった人材が出てくれるのです。その最たるものが「安全クラブ」です。
C 委員	私はこのペーパーを見ますと、むしろ4から後ろの方が気になります。生活安全推進連絡協議会、消費生活センター、人権推進活動、地区福祉委員会、緑化協会、交通バリアフリー協会、などの外部団体、すなわち自治会とは別の種類の団体が書いてありますが、一般・民間の受け止め方ですと、自治会というのはそういう団体の選出母体になりえない。しかし、この地区の自治会ぐらいの規模になりますと、ほぼ我々が理想とする住民自治協議会に8割方近いです。ですから、この地区の自治会が、いわゆる川西市でいうコミュニティ制度とか総合的な住民自治協議会的な自治システム、近隣政府型の自治システムにステップアップしていくためには、あと2割課題がありますが、そういう点では、福祉と安全、環境、地域行事と広報。これ以外に何が抜けているかということ、地区計画とか都市計画、教育、文化です。そういうものを加えていくと住民自治協議会になってしまいますね。
A 委員	地区計画については、既に地元からの手続きは完了して、いよいよ最終段階にきています。それと、どうしてこういうところに、推進協議会などを出しているかということ、自治会へ必ず協議会から呼び出しがかかります。これに対する拒否反応はものすごいです。
会長	まちづくり協議会はかなり小さい単位で作っているのですか。
A 委員	2000軒の3区域で、6000世帯になります。
会長	地区計画自体は、これで終わりですか。まとめて全部ではないので

	すか？
A 委員	私のところの地区全体です。イ地区、ロ地区、ハ地区の3つの地区です。
会長	まちづくり協議会も3つできたということですか。
A 委員	はい。全部別々です。
会長	そうすると、地区計画に合わせてまちづくり協議会ができたということですね。そういう意味では、縦割りで地区計画に合わせてまちづくり協議会の組織ができたけど、進んで良かったかなあという話ですね。
C 委員	一番重要な問題は、ここの自治会さんは世帯加入だということですね。住民自治協議会というなかで、個人を権利の主体として考えたときに自治会をベースとして住民自治協議会にもってきたときに、世帯加入というのは非常に大きな壁になるんですね。ですから、自治会の活動としては今までどおりでやって、残りの2割について住民自治協議会でやるという方式がいいと思います。この地区のような大きな、しっかり頑張っているところはいいのですが、小さな弱いところは2つか3つしか仕事をしていないんです。安全もやっていない、防犯もできない、やっているのはお葬式と回覧板と名目ばかりの地域の祭りをなんとかやるだけの力が残っているかということところまで追い込まれています。そういうところでも、そのぐらいの水準なら水準で頑張ればいい。そこで、できないことを逆に協議会でやるというような弾力的なやり方がいいと思います。この地区の場合は、世帯加入でやっておられるということに壁を感じられたことはないのでしょうか。
A 委員	それは、しょっちゅうです。
会長	現実問題として、個人加入というのは難しいですね。
A 委員	やっぱり難しいと思います。たまたま、さっきの話の地区計画で地権というのが出てきますが、例えば地権者が2人、3人と出てきます。そこで初めてそういうことがでてきました。世帯加入というわけにいかなくなってきました。地区計画はまさに私権にかかわってきますから。かといって、加入方式を変えるというのは至難の技ですね。
会長	少し私が気になったのは、一つは先ほど聞いたような自治会の中で小さい単位をどう作っていつているんだらうということ。もう一つは前回も話がでましたが、コミュニティ推進協議会と社会福祉協議

	<p>会の地区福祉委員会との関連、あるいは資源ゴミのところにも出ていましたが子供会、PTAとか他の組織との関連はどうなってるのでしょうか。</p>
A 委員	<p>あまりにもコミュニティの大部分を私のところの自治会が占めてしまっています。他に自治会といってもあと2つしかありません。150軒前後です。それも地続きのところですよ。ですから、一時はコミュニティでいくか自治会でいくかという話もできました。ところが、最近はコミュニティで市が進めておられますから、作ったのは恐らく平成11年だと思えますが、はっきり言ってどちらでも同じなんです。その中に福祉委員会もあれば社協の活動もあります。</p>
会長	<p>社協の地区福祉委員会というのは、A委員のところの自治会と重なっているのですか。</p>
A 委員	<p>そうです。全部重なっています。</p>
会長	<p>そうすると、微妙に大きいのがこのコミュニティ推進協議会ですか。これは、誰に訊いたらいいのかわかりませんが、どうして別に微妙に違うコミュニティ推進協議会を作ったんでしょう。</p>
A 委員	<p>これは、よそへはもっていけない話だと思います。よそとは状況が違いますから。</p>
C 委員	<p>A委員がずいぶんとリアルなお話をしていただきましたので、材料としてはみなさんずいぶん貯まったと思います。私は問題意識として、社協は社協で自治会とは別にやっていけばいいじゃないかと思えます。さきほど会長からご指摘があったコミュニティ推進協議会のエリアと個別の実体的に活動している小学校区とかまたは自治会のエリアとが、全くずれていても構わないとか、ほかにいろいろ市と地域でつながっている縦割りの組織、古くは消防団から始まって、日赤、共同募金とかでてきて、古いものはどんどん自治会運動の中に吸収しながら募金だけはやりますとか、会員は名目だけですかいうのもありますが、これからますます縄張り争いが激しくなるんじゃないかと思えますので、社会福祉協議会の校区委員会と自治会との関係とかが、調和する形でうまく地域福祉や地域自治会が強くなっていく形で組み合わせをどうすればいいかという議論ができたらなあと思ったので、実態的にどうなっているかがすごく気になります。システムとすれば、例えば、A委員のところの自治協議会みたいな所に福祉委員会とか福祉部会があって、それが自動的に社会福祉協議会の校区福祉委員会の委員がなっていますということならいいと思います。そういうことで、地域の課題が重層的に理解できるということもありますから、そのあたりの制度設計を川西市として考える時期に来ていると思います。</p>

E 委員	それにつきましては、社会福祉審議会の方で昨年、地域福祉計画の中でラウンドテーブルをした際に、今言われたように、自治会なりコミュニティなりの地域と社協の地区福祉委員の地域にずれがある、まったく離れている地域があるというのは実際に出てきております。地域福祉計画の中では、きっちり小学校区単位で整理していった単に地区の福祉委員会だけが福祉に関わるのではなくて、コミュニティや地域のいろんな資源を活用して一緒にやっという事でされています。今、二地区が7月からスタートしてありますが、今見ますとA委員のところも準備されているということで、そのあたりが今、会長さんが言われてるところかなあと思います。
会長	ご指摘のように、どういう単位でといった際に、すぐ小学校区単位というのが出てくるのですが、小学校区といっても2つありますね。無理をして縦割りの単位を全市的に展開していくのがいいのか、もう少し既存のものを考えながら割っていった方がいいのか、あるいは、縦割りは縦割りでそれなりの規模とか対象範囲とかというのが、別のことで小学校区ぐらいの2000か3000ぐらいで考えた方がいいんだということならば、問題はC委員ご指摘のように、うまく重ねるか、うまくネットワークをつくるかという話でしょうから、そういうことを市の方として、いろんな縦割りのコミュニティなり、地域に関わるような、政策の、あるいは働きかけの方向性、考え方を持っておかなければいけないなあというのが、お話を聞いていて思ったことです。
A 委員	やはり行政の方とすると、校区ということが出てきます。しかし、学校によったら教室が足りないところや、またうちみたいに教室が2つが1つになるくらい子どもが減っている状況の中で、校区というのは意味がないですね。校区をベースとした仕組みというのは良くないんじゃないかと思います。
会長	もちろんこれは縦割りのやり方がどうこうという意味ではなくて、それはそれで組織的にはいいんでしょうけども、そういうものが地域における住民のレベルでどういうふうに重なり合って、どういうふうに整合して、どういう調整をしているのかというところは大きな問題でしょうから。
C 委員	校区ということの意味が一般で言われるようになったことは、歴史と非常に関わりがあって、縦割りの地域で機械的な人数割でいってわけではない、地域の成り立ちが小学校の成り立ちと一緒に明治以降進んできましたから、自然と自治会ということに着目されて、つくられる場合も小学校区単位以下の方が望ましい、これを超えると大きくなりすぎて無理があるということです。歴史の成り立ちも、まちの成り立ちも共通するような、こんな大きな連合自治会ができ

	たという、むしろ珍しいケースではないかと思えます。やりやすい面もあったし、返って共通性が強くて、勢いが強すぎて統制がききにくかった面があったと思えます。
A 委員	横道にそれですけど、このまちができた時は、みなさん30代くらいで頑張っ入居しました。それが今は70代くらいに変わってきたんです。自治会を作ったときの雰囲気は違ってました。旦那さんたちはみんな外に仕事に行って、自治会なんか関係ないと奥さんたちに任してましたが、今では男の人が暇になって自治会に参加するようになりました。
会長	地域に目が移ってきたというのは、むしろいいことですね。ある意味特殊というか、こういう開発をして、このような規模を作って、それで動き出し、大きな規模を生かしてパワフルな活動をされているというのは、注目されるし、しかしすごく大きすぎるような気がしますし・・・
C 委員	レアケースと考えればいいでしょう。
会長	これだけの規模で動いているから、専門化したような部会ももてるし、財政的にもそれなりのこともできるし、高齢化してきたこともあって、住民のみなさんも地域の声に耳を向け出しているということでしょうか。しかし、これがもっと高齢化が進んだときにはどうなるんでしょうね。
A 委員	将来は誰がやるのという声もでています。
会長	それでは、E委員の方から市民活動センターのお話をお願いします。
E 委員	今、A委員の方から自治会等のお話がありましたが、私が主に関わらせていただいていますのは、社協が運営するボランティア活動センターと行政の方の市民活動センターということになります。ボランティア活動センターの方は、福祉分野を中心としてボランティアの育成とか、ボランティアのコーディネート等いろいろな活動をしています。私が代表をしていますボランティア連絡協議会というのは、活動センターに登録するグループの中から任意で自分たちの活動の向上や情報交換、交流のために20数年前に結成したものです。この表に記載されています全部のグループが連絡協議会に加入しているわけではありませんが、登録グループの内14団体しか入っていないんですが、ボランティアの数から言えば、半分以上は加入しているという状況になっています。今でいう市民活動、昔からボランティア活動と言ってきましたが、ボランティア活動センターがオープンしてから20年以上になるかと思えますが、その中で福祉の分野を中心に社会貢献活動をしてきました。だんだんとボランティア

活動が福祉分野だけでなく、いろんな分野に活動が広がってきました。環境、まちづくり、国際交流など市民の中でいろんな活動をする人が増えてくる中で、福祉のみでなくもっと広い範囲での活動の場が必要なんじゃないかということで、市民活動センターの設置につながってきたと思います。それについては、資料の方に経過が書いてありますが、大学の先生方で作るまちづくり支援システム検討委員会で検討されたり、市民活動団体の実態調査が行われたり、いろいろな団体の懇談会、パートナーシップ型市民活動検討会議が行われ、その最後の段階で市民活動センターを作りたいということになりました。市民活動センターの仕事としましては、15年度のパレットかわにしの事業概要に載っています。実は、市民活動センターは、パレットかわにしの中で男女共同参画センターと併設館になっています。事業概要の方も男女共同参画センターと一緒にあって、見ていただきますと、男女共同参画センターの内容がたくさん書かれていて、最後の2ページに市民活動センターのことが書かれています。皆さんご存じのように、男女共同参画センターについては、国の施策ですので行政主導で事業が実施されていて、当然事業内容も多くなっています。市民活動センターにつきましては、市民の意識に任されているということです。そういうことで併設館として2002年の6月にオープンしました。オープンする1年前に設置が決まりまして、当時のコミュニティ課が設置したのが市民活動促進準備委員会ということです。ここでは、会議室やその他のスペースの仕様や設備などハード面について検討しました。ハード面について決まったら、次はソフト面、事業について考える段階になったときに、市民活動委員会というものが設置されました。この委員会は、促進準備委員会で委員をしていた者とその推薦による市民活動をしている市民から構成されていました。行政の方からのお声かけでやったものです。オープンまでの間、月1回程度、公益活動を支援するためにどのような事業を行ったらよいか、委員としてどういうことをしていくかなどについて話し合いました。そして2002年6月に市民活動センターがオープンしました。オープン後も市民活動委員会は月1回程度ボランティアで委員が集まって、実施する事業のことなどの話し合いを持っていました。けれども、月1回の集まりでは、市民活動センターの事業を具体化するには時間がかかりすぎる、もっと密度の濃い集まりと具体的に事業をする必要があるということで「市民活動センター市民事務局」を任意団体として立ち上げました。その際、市民事務局が市民活動センターのソフト事業について、市からいくらかの部分の委託を受けることになったのが現状です。昨年度の活動につきましては、18-19Pに簡単に記載してありますが、メンバーが毎週1回ロングミーティングをもっています。別に相談活動も行っています。ボランティア活動センターのときは福祉関係が中心でしたけど、市民活動センターということで、NPO団体等、法人格を取得しているものも含めて、いろんな活動団体の交流会、情報収集、相談活動を行っていま

す。私は一活動者の視点からということで、このペーパーを作らせていただいたのですが、一つずつ問題提起していきながらご説明させていただきたいと思います。1つ目の市民活動センター施設の現況と申しますのは、このセンターは現在、公設公営で所長は男女共同参画課長が兼務しています。市民活動センターについての所管は、市民参画室市民活動・相談課で、課長は市民参画室長が兼務しているという状況です。男女共同参画センターの方はもちろん男女共同参画課の所管になり、そういう併設館であるということです。そして、2つの施設があるということで、チーフアドバイザー（囑託）がいらっしゃいます。これは、女性センターの時代からアドバイザーがいたということで、今もいらっしゃいます。また、両センターについて、公益的な活動をする団体や男女共同に関する活動をする団体が、登録することによってセンターの部屋を無料で利用できるシステムになっています。今年度からは、パレット川西利用登録グループということで一本化されたんですが、昨年度までは市民活動センター登録グループと男女共同参画センター登録グループという分かれた登録の仕方になっていたという状況でした。しかし、それでは市民の方にわかりにくいのではないかとということで、パレットかわにし登録グループということになりました。2番目に市民活動センターのソフト事業ということについては、私も参加しています任意団体の市民活動センター市民事務局で「非営利の社会貢献を行う市民活動グループの運営又は活動に必要な支援を行うため、情報の収集発信、相談、交流、セミナー開設等諸事業の実施に関する業務を委託する」として、年度ごとに契約を締結しております。ボランティアのコアスタッフ6人が週1回必ず集まり、相談も別の日にボランティアで行っています。3番目に市民活動センターの課題ですが、これは私自身が感じていることを書かせていただいておりますが、「市民活動の支援や、市民のネットワークづくりへの取組が十分にできていない。」ということ。また「公民館と同様の印象を受ける」というのは、貸し館をしているだけの様な印象があるとの声を聞きます。当然、男女共同参画センターや市民活動センターなら、何らかのミッションがあり、目標とするものが公民館以上にあると思えますが、そのような意見を聞くことがあります。しかし、利用している登録グループの者にとれば、部屋を利用できるということで活動に支障がないということになると思えますが。また「男女共同参画センターのソフト事業については職員が企画実施しているが」ということですが、これは男女共同参画推進委員会という市民が参加している委員会が男女共同参画センターにあります。事業についてはその殆どを専従の職員がいて企画実施をしているということです。市民活動センターのソフト事業については市民事務局で企画実施しています。職員は所長と主査は男女共同参画課の所属でありながら、市民活動センターの職員も兼務しているという状況です。市民活動支援専門員という方がいらっしゃいますが連絡調整とか他機関から送られてくる資料の整理などの管理業務をされてまして、

	<p>ソフト事業については市民事務局の方に委ねられているという状況です。もう一つ、さきほどボランティア活動センターのことをお話ししましたが、そこでの明確な区分けというのがはっきりしてなくて、市民から見ると「市民活動センターって何をしているところかなあ」というのがよくわからない状況になっています。これは、私たち市民活動をしている者の情報の発信不足という点も否めないところはあると思いますが。お隣の宝塚市では、ボランティア活動センターとNPOセンターがはっきり分かれています。コミュニティビジネス等を含んでNPO活動をする分野と福祉だけに限らず広域のボランティア活動との役割分担をされています。川西の場合は、そのあたりがはっきりしないので、残念だという意見がでています。私が今活動しております市民事務局の課題ですが、市からソフト事業を受託しているのですが、それに足る委託料が受けていないということがあり、講演会、講座（年3回）、交流会の開催（年3回）、週1回の市民活動相談、情報紙の発行などを行っているということで、ボランティアであるしかないという状況です。もちろん私たちは、中間支援をしていこうということで、市民事務局をしているわけで、自分たちの力で自主事業をしていくのに必要な、継続的な専従スタッフや事務所などが必要になってきます。また、繰り返しになりますが、センターの正職員の所属が男女共同参画課のため、市民活動事業に関する相談は、センター所長に相談した上、また本庁の市民活動・相談課の職員にも相談しなければいけないという組織的な問題があります。今の機構の中で、センターの職員の皆さんであれ、市民活動・相談課の職員の方であれ、市民活動について非常にご理解いただいているということについては、感謝しております。ただ、さきほど公民館と同じだという意見があるということをおっしゃいましたが、市民を支援する、市民活動センターに行けば自分がしたい活動ができる場所なんだという情報を得られるような状況を作っていくためには、現段階では市民事務局も努力していく必要があるし、いろんなバックアップシステムを市として考えていく必要があるのではないかと考えております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。市民事務局への委託をしているけども委託料が十分じゃないというところが、問題なのですか？どこまでの委託を受けていたのかということがわからなかったのです。企画・情報発信・講座・交流セミナーの業務を受託しているので、その業務を行うにあたっては全部事務局なのですか？</p>
<p>E 委員</p>	<p>センターの管理運営ではなくて、市民活動について企画を立てて実施することについて委託を受けているということです。</p>
<p>F 委員</p>	<p>さきほど「自主事業」という言葉が出てきたのですが、市の方ではソフトの（削除）事業はなく、連絡調整しかやらないとのことでした。市民事務局は委託事業と自主事業の両方を行っているのです</p>

	か？
E 委員	そうですね。私たちは委託の部分の企画をしていかなければいけません。全くのボランティアでしていますので、そのあたりははっきり説明しづらいのですが、講座など市民活動センターから委託されて実施する部分と、別に自主的に講座等いろんな企画をしてお金を徴収して実施する部分があるということです。
会長	公設公営で、センターの運営等は市がやっているということですね。そこで講座やセミナーとか行っているが、企画段階などで意見を言うといった感じですか。
E 委員	いいえ、全部やりきります。実施まで全部です。
会長	そうすると実施のための費用というのは市の方でだすんですね。
E 委員	はい。委託料でやります。
F 委員	ボランティアという意味は・・・
E 委員	委託料は講座を何回かしたら無くなってしまうということです。もし私たちが受託しなければ、市民活動センターの職員の方がやらなければいけないということになると思います。
C 委員	1 回目の時に、私が少し交通整理をやった話にまた戻るんですが、行政が責任を持って条例を作り、事業項目を立ててやると言った限りは行政責任なんですね。そここのところになすべき事業を行政の力が足りないから委託料を出すから助けてくださいというのが委託料なんですね。反対に、市民の方はこういうことがやりたい。でも行政の方は条例もない、行政責任もないけども、市民の方でどんどんやりなさいと助けてあげるのが補助金・助成金なんですね。で、今回のケースは、行政責任領域なんですね。そこに委託料が無いのだったら、もうやめたらいいんです。むりせずにやめたらいいんです。
会長	私もそう思います。
C 委員	そんな危険性のあるようなボランティア活動はやめといた方がいいですよ。
E 委員	そうですね。おそらくこの状態が長く続けば、もうできなくなると思います。ただ、さきほどの経緯書の中にもありましたが、市民パートナーシップ型検討会議、市民活動促進準備委員会全体委員会の中で、市内で N P O 法人を立ち上げてきたグループであったり、いろんな活動をしてきた団体の想いが繋がってできてきた館ですの

	<p>で、将来的にやはり公民館的じゃない、市民の顔となる、市民に向けて発することのできるような館になることを目指したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>さきほどのC委員の話でもありましたが、まさに公設公営でやるのなら、市が責任を持ってやるべきもので、それについて市民の意見や知恵を拝借してやりたいというんだったら、行政を支援をしてあげてもいいなあということで、そうでなければ、公設民営になるべきなんです。おそらく公設民営にできないのは、公の方の理由か、市民セクターの方がまだセンターを運営していただくだけの力量がないということなのか、あるいは、両方の理由かということですね。（削除）この活動センターというのは、センターが市民活動のための拠点機能を果たしていないという印象を、私は受けたんですが。</p>
<p>E委員</p>	<p>私たちはボランティアですけども、そうなるようにいろんな情報を収集発信してやっていこうとしていますが、それには限界があるということはみなさんご承知だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>むしろ問題なのは、市の方が市民活動センターをこういう経緯で検討してきたにも関わらず、この報告書というのは内容がわかりませんけれど、おそらくこれは市民活動のための拠点づくりだったわけで、しかしその拠点というのは箱を作ればいいのではなくて、拠点として機能するための人と情報がなければだめで、人と情報という意味で十分なのかということが、まさに課題ということになると思います。</p>
<p>F委員</p>	<p>公設公営というのは、おそらく男女共同参画センターと一緒にだからだと思います。そこに1名しか職員を張り付けていないから、2名つける予算はありませんよということで、1名でやっているから公設公営ということになっているのだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>箱の方が1つでもありうるのかなあと思うのですが、問題は箱が2つだけ事務局の方がちがう、男女共同参画と市民活動支援とは少し違うのじゃないか、それぞれの活動拠点として機能させるには、それに見合うだけの人的支援と情報資源というものが不可欠ではないのかと思いました。</p>
<p>E委員</p>	<p>そうですね。私たちも割り切れない思いがありながら、やらなければいけないという気持ちでやっています。</p>
<p>会長</p>	<p>そういう意味では、C委員やF委員の整理で言えば、そういう熱意のある市民をうまく生かされていないという気がします。市民活動センター自体の方向ということ議論する場ではないと思いますが、まさにこれは1つの典型例であると思います。市民活動を支援</p>

	<p>する市の基本姿勢に従って整備した、パートナーシップ型市民活動を促進するというので拠点として、活動センターを設置したけども、まさに箱は男女共同参画センターと重ねる形で整備したけども、それを機能させていくためにどのように行政が責任分担していくかというところが、腰が据わっていないという気がします。</p>
F 委員	<p>一つお聞きしたいのですが、この男女共同参画センターというのは、男女共同参画条例があって、そこにセンターの管理運営についての条文が入っているんですか。それとも、参画センター管理条例が独立してあるのですか？</p>
事務局	<p>参画センターは、設置管理条例があります。市民活動センターもまた同様です。 男女共同参画条例はまだありません。市民活動センターも設置管理条例だけで、まだ支援条例のようなものはありません。</p>
会長	<p>そういう意味では、市民活動の推進という政策は市として持っているけども、それをまだ条例という形にはしていない。ただ、促進するという政策の中で活動の拠点施設を設置していかなければというふうに考え、設置はしたが、それが機能するための枠組みを考えるに当たって、公設公営なのか公設民営なのかという責任の役割分担というものをしっかりと市として踏まえて、現在の状況というものを容認されたのか、それとも施設を作るところで終わってしまったのか、その問題が今まさに問われていると思います。センターを作るということでセンター委員会を発足して、センターの使用運営ということを協議しているとなっていますが、責任分担等の根本的な議論がなされたのかということが疑問です。</p>
E 委員	<p>市民活動センター委員会では、自分たちが企画したものについては動きましたが、行政に委ねていた部分が多かったですし、責任分担等の議論はされなかったと思います。その後市民が主体的にやっていこうじゃないかということで、市民事務局を立ち上げて、その際、市の予算の一部を市民事務局に委託したのですが、事業の一部の委託ということで、根本的な議論はできていません。センターで市民事務局が実施する事業自体についての行政との責任分担はしていますが。</p>
会長	<p>拠点施設をつくるとして、どういうものを作るのか、どういう機能を果たせばいいのかということ、役割分担・責任分担の議論、あるいは、こういう拠点施設を作ることの意味を含めて、市の方として十分理解できていなかったのではないかと思います。</p>
C 委員	<p>もう一ひねり整理させていただきますと、さきほどの発表の中でい</p>

	<p>くつか他の組織・団体との違いが見えないと市民から批判を受けるという話がありましたが、私は、公民館との違いについては、とても痛いところをつかれているなぁと思います。それから、E委員がおっしゃった社協との関わりも非常に大事なんです。前から私も悩んでいたのですが、これはきっちりと整理しなければいけないと思うのは、ボランティアとNPOというのは似て非なりということです。まずこれをきっちりしなければなりません。その間にもう一つボランティア団体というものも挙げておきます。NPOというのは、会員相互の親睦を図ったり、相互のスキルアップを図ったりはしません。そういうものを飛び越えてしまって、社会そのものを変えること、社会変革を目的にしています。「社会のお役に立ちたいです。」というレベルは、これはボランティア団体です。みんなとするのは嫌だけど、個人で貢献したいというのは、個人ボランティアです。これらそれぞれみんなレベルが違うんですね。ただ、「川西市市民活動センター」ですから、私はNPOセンターであるという風にイメージした方がいいと思います。</p>
E 委員	<p>中身としては、そのようになってきたと思いますが、私たち自身も今はボランティアでやっていますが、気持ちとしてはNPOということをやっています。</p>
C 委員	<p>当然、メンバーの中にはボランティアでやりたいという人もいますので、そういう人は、社協でやってもらえばいいと思います。</p>
E 委員	<p>そういう棲み分けをきっちりとしなければいけませんね。</p>
会長	<p>さっきお話にあったように、宝塚市はHさんが震災後、ボランティアとNPOは違う、一緒の組織ではできないんだということで、NPOセンターを独立させたということがありますし、その辺を川西市はこれからの方向として考えて行かなければいけないと思います。</p>
F 委員	<p>利用登録の要件などはどこに書いてあるのかわからないのですが、20ページの利用登録グループをみると、福祉のグループと環境のグループがあるということはわかるのですが、同好会的なグループも入っているのでしょうか。</p>
E 委員	<p>いくらか公民館利用でいいのではないかと思われるグループもあります。公民館が市内にいくつもあります。公民館の部屋をとる段階で、既成のグループがたくさんあって部屋がとれない場合があります。例えば中央公民館なら隣に女性センターがあったのですが、女性センターが男女共同参画の視点に立って活動をしているグループの部屋使用を認めていました。その時、同好会的なグループも使</p>

	<p>用を認めたという過去の経緯があります。その後男女共同参画センターと市民活動センターが移転して一緒になったということが背景にあると思います。これは、市民の目から見た意見としてですが。また、行政の立場から見たら違う意見があるかもしれませんが。</p>
F 委員	<p>もちろん空いているときに施設の効率的利用ということで、どんどん相互利用するのはいいことだと思います。さきほど市民事務局を6人で運営していて大変だという話が出てきました。2年間経って利用グループがどれくらい増えているのかわかりませんが、この間、そういうグループの中から積極的に運営にも参加していこうという変化などはあるのでしょうか。</p>
E 委員	<p>登録グループから事務局の運営に参加しようという方はなかなかいらっしゃいません。入ってくださる方もいらっしゃいますが、何かイベントをしたり企画して参加していただく中で、ご協力はいただいています。</p>
会長	<p>今日はまさに地域というものに基盤をおいた組織と市民の公益的な活動に基盤をおいた組織の話、とくに拠点施設に絡む話をさせていただきました。ということで、少し川西市というものが見えてきたかと思います。</p> <p>D 委員いかがですか。</p>
D 委員	<p>また、次回に事業者側としての活動状況や課題等についてお話しさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>事務局より次回及び出張懇話会の日程について説明。</p>
(閉会)	